

高齢者福祉サービスをご利用ください

市では、高齢になっても、住み慣れた自宅で自立した快適な生活を送っていただくために、様々な介護サービスを提供しています。

そこで今回は、市が行っている介護サービスを紹介します。介護サービスの内容をご理解いただき、ぜひ、ご利用ください。

【問い合わせ】市高齢福祉課 ☎0994・31・1116
各総合支所民生生活課

紙おむつの支給

●サービス内容

在宅で、寝たきり及び認知症高齢者等に対し、1か月あたり下記のいずれかを支給します。

フラット型	100枚
パンツ型(M)	30枚
パンツ型(L)	26枚
尿とりパッド	150枚
はくパンツ(M)	20枚
はくパンツ(L)	18枚

●対象者

市内に居住しかつ住民登録を有し、概ね65歳以上の身体・精神上の障害又は認知症により常時他人の介護を必要とし、かつ3か月以上常時おむつが必要な状態が続いている人

●申請に必要なもの

申請書（民生委員の証明が必要）



訪問給食サービス

●サービス内容

在宅で、日常生活を営むのに支障のある虚弱な高齢者等に対し、昼食・夕食の配食を行います。また、配食の際に、安否確認も行います。

●対象者

- 市内に居住する概ね65歳以上のひとり暮らし世帯、高齢者夫婦のみ世帯、又はこれに準ずる世帯員
- 老衰や心身の障害や傷病等の理由により、調理困難な身体障害者

●利用料金

当該世帯の対象年度住民税額による

非課税世帯＝1食 380円

課税世帯＝1食 500円

●申請に必要なもの

申請書

《献立の例》 総カロリー690kcal、たんぱく質28g、塩分5.4g



ゆかりごはん
味噌汁
ブリのつけ焼き
スパゲティおかか和え
漬物
フルーツきんとん

はり・きゅう施術の助成

●サービス内容

市が指定する施術院でのはり・きゅう施術にかかる料金を1回につき500円、年に30回まで助成します。

※利用券の紛失等による再交付はできません。

●対象者

市内に居住しかつ住民登録を有する65歳以上の人

●申請に必要なもの

申請書、印鑑、身分証明書（健康保険証等）

※出張所、サービスコーナーでも申請できます。



敬老バス乗車賃の助成

●サービス内容

市内の公共バス（大隅交通ネットワーク）のICバスカード購入額の1/2の額を年間5,000円を限度に助成します。

●対象者

市内に居住しかつ住民登録を有する70歳以上の人

●申請に必要なもの

申請書、印鑑、身分証明書（健康保険証等）、領収書、ICカード

※各総合支所、出張所、サービスコーナーで申請する場合は本人名義の預金通帳も必要です。



徘徊高齢者位置探索システム端末機貸与サービス

●サービス内容

徘徊のみられる認知症の高齢者を介護している家族に対し、居場所を発見するための端末機を貸与します。

●対象者

市内に居住しかつ徘徊のみられる認知症高齢者と同居している世帯

●利用料金

初期登録料、月額使用料及び付属品代については市が負担
※探索にかかる経費については別途必要です。

●申請に必要なもの

申請書



▲輝北地区社会福祉協議会で行われている生きがい対応型デイサービスの様子

生きがい対応型デイサービス

●サービス内容

施設への通所により、日帰りでの日常生活動作や健康相談等を行います。また、閉じこもり防止や生きがいづくりを目的とした趣味活動等も行います。

●対象者

市内に居住する概ね65歳以上の人で、家に閉じこもりがちであったり、社会的に孤立しがちなひとり暮らし世帯等の人

※介護保険法による認定の結果、要介護又は要支援となった人は除く

●利用料金

1回 800円

●その他

○日曜日と年末年始を除き、週1回の利用が原則です。

○お住まいの地域により、デイサービスを実施している施設等が決定します。

●申請に必要なもの

申請書、医師の診断書

ホームヘルプサービス

●サービス内容

食材等の買い物、家屋内の整理整頓、健康管理に関する助言、栄養管理に関する助言等、軽易な日常生活上の援助を行います。



●対象者

市内に居住する概ね65歳以上のひとり暮らし世帯、高齢者夫婦のみ世帯で、日常生活を営むのに援助が必要な人
※介護保険法による認定の結果、要介護又は要支援となった人は除く

●利用料金

1時間 80円

●申請に必要なもの

申請書

●その他

日曜日と祝日及び年末年始を除き、週1回2時間以内の利用が原則です。